

雇用調整助成金の申請手続きを社労士に

依頼した場合 **最高 10万円** を補助します！

福山市雇用調整助成金申請サポート補助金

雇用調整助成金の申請を社会保険労務士（以下社労士）に依頼した場合の、申請報酬の全部又は一部を補助します。

対象となる方

つぎのすべてに該当する方が対象となります。

- (1) 福山市内に事業所がある中小企業者・小規模事業者※
(ハローワーク福山に雇用調整助成金の申請をされた事業者、雇用保険適用事業所番号の上4桁が「3405」の事業者)
- (2) 雇用調整助成金の手続きを社労士に依頼した方
- (3) 市税の滞納がない方

補助金額

10万円を上限に対象経費の全額を補助

対象経費

- (1) 雇用調整助成金の申請書類の作成に要する経費
- (2) (1) に付随する経費
- (3) その他市長が必要を認めた経費

提出書類

- (1) 申請書 (2) 実績報告書
- (3) 雇用調整助成金支給申請書のコピー
- (4) 雇用調整助成金支給決定通知書のコピー
- (5) 社労士と締結した契約書のコピー
- (6) 社労士への支払いが確認できる書類のコピー
- (7) 市税完納証明書 (8) 支払相手方登録依頼書

申請期間

2020年5月18日～2021年8月31日（必着）まで

2021年
4月30日までの
休業が対象

雇用調整助成金の申請と
サポート補助金の申請を
まとめて社労士さんに
依頼してもOKです！



雇用調整助成金と サポート補助金の申請を社労士に依頼する場合

社労士に雇用調整助成金
とサポート補助金の申請
を依頼

ハローワークより
雇用調整助成金が
会社に入金

社労士からサポート補助金の額を
差し引いた雇用調整助成金の
依頼報酬が請求

雇用調整助成金の申請のみ社労士に依頼する場合

社労士に
雇用調整助成金の
申請を依頼

ハローワークより
雇用調整助成金
が会社に入金

社労士から
雇用調整助成金の
依頼報酬が請求

市役所に
サポート補助金を
申請

市役所より
サポート補助金が入金

<問い合わせ先>

福山市経済環境局経済部産業振興課
〒720-8501 福山市東桜町3番5号

※中小企業基本法第2条第1項各号に掲げる中小企業者

電話：(084)928-1040 FAX：(084)928-1733

事業者の
皆様へ

雇用調整助成金とは、事業主が従業員に休業手当を支払った場合に、ハローワークに申請してその原資とすることができる助成金です。ぜひ、ご活用をご検討ください。

新型コロナウイルスで
会社が休業中
なんです！

雇用調整助成金
って
手続き大変
なんですよね！

そんなこと
ないわ

今は特例で、提出する
書類が大幅に少なく
なっているのよ

しかも支給まで
1か月程度！

従業員を解雇して
1から採用するより
よっぽどいいわね

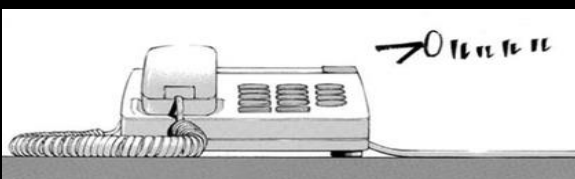
それに無理に
自分で申請する
必要なんてないの

社労士会がHPで
相談できる社労士を
教えてくれるわ

でも社労士に
依頼する
お金が
ないんですよ！

大丈夫 福山市の
「雇用調整助成金
申請サポート補助金」
を使えば最大10万円
が補助されるわ

じゃあ
今すぐ社労士に
電話するだけ
じゃない
ですか！



相談できる社労士のリストはここから→

特例雇用調整助成金取扱会員

検索

